

平成 28 年度事業報告

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

概況

県内の経済は緩やかに回復しつつあり企業の生産活動は振れを伴いつつも緩やかに持ち直していると発表されていますが、当管内では先行き不透明な経済状況に加え、事業者の高齢化や事業承継者の不在、また売上不振などから廃業する事業所もあり、景気回復を実感できないのが現状です。そのような中で、一昨年より始めた拡大組織委員会は 2 年目を迎え、会員数も純増し「新入会員の集い」を開催することができました。

平成 28 年度も法人会基本方針に沿った「税」を中心に関連する様々な事業を展開しました。なかでも、租税教育事業では高校まで幅を広げ、青年部会員によるそれぞれの講師が趣を凝らした出前授業は各学校より高い評価を得ています。

財政基盤については、公益法人移行時からの最重要課題でもありましたが、役員の方々、支部の皆様のご理解ご協力のおかげで順調に回復しつつあり、今後は徐々にではありますが事業内容充実に向けた足がかりができたものと思われまます。

新たな取組としては、女性部会による小学生児童を対象とした「税の絵はがきコンクール」を開催しました。

青年部会では県連青年部会連絡協議会の主管部会に、女性部会では南予ブロック合同研修会の主管部会の年でもあり各部会長、実行委員会の皆様のご尽力で、多くの方に当地に足を運んでいただき、それぞれ盛況な会にすることができました。

その他、地域企業に役立つ研修会、セミナー、講演会、また、地域社会への貢献活動として地域のイベントへの協賛・参加などを行いました。

公益目的事業

事業番号公 1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

【事業の趣旨】

当会は、八幡浜市・西宇和郡・西予市の法人企業の約 6 割を会員としており、税知識の普及・啓発・納税意識の向上、企業経営と地域社会の健全な発展に貢献することを目的に活動している。地域企業により適正な申告と納税が行われるよう、研修会、説明会、講習会、広報活動並びに提言活動を行い、税務行政が円滑に執行されることを目的として、国政の健全な運営の確保に資する事業を行っている。

【事業内容】

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 源泉所得税年末調整説明会

・内容：八幡浜税務署管内の全法人の源泉徴収責任者・実務担当者を対象に、源泉所得税に関する適正な取り扱いを研修のテーマに取り上げ、法人の実務担当者としての資質の向上を目的として、年に1回（3会場）開催した。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を会員に送付する。講師は八幡浜税務署法人課税部門担当官が務め、会場は八幡浜市民スポーツセンター等、地域施設を活用した。受講料は無料。希望者には、説明会に必要な書籍を販売し、書籍代として2,000円徴収する。書籍の販売において、徴収する金額は実費に相当する程度で、低廉な価格で販売しており、収益事業には該当しない。

参加者及び実施日等

- ・平成28年11月15日(火) 14:00～16:00 参加者40名 伊方町中央公民館
- ・平成28年11月16日(水) 14:00～16:00 参加者120名 西予市役所
- ・平成28年11月17日(木) 10:00～12:00 参加者300名 八幡浜市民スポーツセンター

(2) 地域支部税務研修会

・内容：3支部において、各地域支部管内の全法人を対象に、様々な国税・地方税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に実施した。

開催要領はホームページへ記載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を支部会員に送付する。講師は、八幡浜税務署法人課税部門担当官が務めた。受講料は無料。

参加者及び実施日等

- ・平成28年6月10日 伊方支部25名 伊方町商工会館会議室
- ・平成28年7月4日 保内支部23名 八幡浜市保内町宮内 八幡浜市文化会館ゆめみかん

(3) 青年部税務研修会

・内容：八幡浜税務署管内の青年経営者及び従業員を対象に様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に、年1回(1時間)実施している。開催要項はホームページに掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を部会員に送付。参加者は1回あたり20～30名程度である。講師は八幡浜税務署長はじめ各部門担当者に依頼。会場は八幡浜市のホテル等、地域施設を活用する。受講料は無料。

参加者及び実施日等

・平成 28 年 9 月 2 日 28 名 八幡浜センチュリーホテルイトー

(4) 女性部会税務研修会

・内容：八幡浜税務署管内の女性経営者及び従業員を対象に様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に実施した。開催要項はホームページに掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を部会員に送付。講師は八幡浜税務署長、法人課税部門統括官に依頼。会場は八幡浜市のホテルを活用した。受講料は無料。

参加者及び実施日等

・平成 28 年 7 月 27 日 参加者 29 名 八幡浜センチュリーホテルイトー

(5) 青年部会・女性部会租税教室事業

・内容：八幡浜税務署管内の小学校 52 校の中で希望校を対象に、愛媛県租税教育推進協議会と学校側が協議のうえ、国税庁作成の租税教育用ビデオを教材として使用するとともに、八幡浜税務署税務広報広聴官、当会の青年部会及び女性部会の役員等が講師となり、児童に身近な事例を解説し、税の大切さ、税が私たちの生活にどのように役立っているかを認識してもらうことを目的として実施した。参加児童数は、402 名である。

参加者及び実施日等

・平成 28 年 11 月 17 日 神山小学校 6 年生 45 名

・平成 28 年 12 月 2 日 三瓶小学校 6 年生 39 名

・平成 29 年 1 月 27 日 愛宕中学校 3 年生 48 名

・平成 29 年 1 月 31 日 保内中学校 3 年生 62 名

・平成 29 年 2 月 1 日 宇和町小学校 6 年生 70 名

・平成 29 年 2 月 7 日 明間小学校 6 年生 4 名

・平成 29 年 2 月 10 日 白浜小学校 6 年生 40 名

・平成 29 年 2 月 13 日 真穴中学校 3 年生 10 名

・平成 29 年 2 月 15 日 日土小学校 6 年生 9 名

・平成 29 年 3 月 10 日 宇和高等学校 75 名

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 「税を考える週間」広報活動

・内容：毎年 11 月「税を考える週間」行事の一環として、八幡浜税務署管内の全法人、住民を対象に税を考える機会を提供するとともに、税についての理解、意識啓発を促すことを目的として、公益財団法人全国法人会総連合作成の税の小冊子等 500 冊を商店街において無料で街頭配布するとともに、花の苗を贈呈した。

参加者及び実施日等

- ・平成 28 年 11 月 8 日 八幡浜市新町商店街 525 名

(2) ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

・内容：ホームページでは各種研修会、講演会、地域イベントの開催要領を掲載するとともに、法人税、消費税、相続税、資産税等国税と地方税の税関連情報を掲載し、適宜更新を行っている。さらに、八幡浜税務署ホームページへのリンクを行うとともに、適宜必要な税に関する情報を提供している。

広報誌「はまゆう」は年 1 回、950 部発行し、八幡浜税務署、愛媛県、市役所・町役場提供の国税、地方税、市政・町政等に関する情報、改正事項等の掲載を積極的に図り、公共機関及び金融機関等に配布した。

(3) 中高生による「税の作文」表彰活動

・内容：八幡浜税務署管内の中学校、高等学校より税に関する作文を募集し表彰活動を行っている。表彰作品は当会ホームページ上でも公開している。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人愛媛県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申している。税制・税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっている。

公益財団法人全国法人会総連合では、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。

当会は、法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を、国会議員、八幡浜市、八幡浜市議会に提出するとともに、ホームページ並びに広報誌を通じ広く一般に周知した。

参加者及び実施日等

提言書の提出

- ・平成 28 年 11 月 18 日 八幡浜市長 大城一郎氏
- ・平成 28 年 11 月 18 日 八幡浜市議会議長 上田浩志氏
- ・平成 28 年 11 月 20 日 衆議院議員 山本公一氏

(2) 全国法人会総連合による全国大会

・内容：公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表した後、関係機関等に対し要望活動を行っている。また、法人会全国大会で決議された要望事項は、次年度以降の税制改正要望活動に活かすこととなっている。

参加者及び実施日等

- ・平成 28 年 10 月 20 日 長崎県長崎市 参加者 1 名

(3) 全国青年の集い

・内容：全国の青年経営者及び従業員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、ホームページに掲載し周知する。また、全国青年の集いで発表された租税教育の好事例を当会に持ち帰り、次年度以降の租税教育事業に活かすこととなっている。当該事業は、公益財団法人全国法人会総連合が主催し、傘下の各都道府県法人会連合会が持ち回りで主管として開催。会場は、主管県連が手配した会場で実施。

参加者及び実施日等

- ・平成 28 年 9 月 8～9 日 北海道旭川市 参加者 1 名

(3) 全国女性フォーラム

・内容：全国の女性経営者及び従業員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び今後の活動に活かす目的で開催。意見交換並びに議論に取りまとめた内容は、ホームページに掲載し周知する。また、全国女性フォーラムで発表された租税教室の好事例を当会に持ち帰り、次年度以降の事業に活かすこととなっている。当該事業は、公益社団法人全国法人会総連合が主催し傘下の各都道府県法人会連合会が持ち回りで主管して開催。会場は各主管県連が手配した会場で実施。

参加者及び実施日等

- ・平成 28 年 4 月 14 日 福島県郡山市 参加者 3 名

事業番号 公 2 地域社会の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

【事業の趣旨】

地域の中小企業の経営改善に役立つことを目的として、会計、経営、労務等を中心とした研修会を実施することで、地域企業の健全な発展に資する事業を行っている。また、地域社会が抱えている課題への対応策として、中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、団体としての組織力を活用し、地域社会への貢献活動を目的とする事業を行っている。

【事業内容】

1. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 中小企業会計啓発・普及セミナー

・内容：八幡浜税務署管内の全法人の経営者、財務・経理担当者を対象に、中小企業の自己啓発支援、また中小企業がより健全な財務状況へ進展することと、中小企業向けに普及促進している中小企業会計指針の普及拡大を目的として、年1回（3時間程度）開催した。テーマは、「会計を経営に活かす」。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を会員に送付した。講師は税理士山内実氏が務め、会場は八幡浜商工会館研修室で開催した。受講料は無料。

参加者及び実施日等

平成28年9月27日(火)13:30～16:30 八幡浜商工会館3階研修室 18名

(2) ITパソコン教室

・内容：八幡浜税務署管内の全法人を対象に、中小企業の業務効率化とIT化を支援することを目的として開催した。パワーポイント初級コースを実施した。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を会員に送付した。講座の開催スケジュールや講師の選定にあたっては、受講者へのアンケートによりニーズを把握した上で、年間計画を立てて実施している。講師はシニア情報生活アドバイザーが務め、会場は八幡浜商工会館等、地域施設を活用する。受講料としては、資料代等実費相当額を必要な経費として概ね2,200円徴収した。

参加者及び実施日等

・平成28年11月16日 八幡浜商工会館3階 9名

(3) 法人会経営講演会

・内容：八幡浜税務署管内の全法人を対象に、政治、経済、経営、国際問題、健康等、必要なテーマを選定し、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的に開催した。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌並びにチラシを公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を会員に送付した。受講料は無料。

参加者及び実施日等

・平成28年5月18日(水) 15:00～16:00 八幡浜商工会館5階大ホール

参加者 70名 講師 大本 敬久氏

演題：「伊予の大阪」から「世界の八幡浜」へ

(4) 融資制度の普及推進

・内容：愛媛県下の中小企業並びに個人事業所の資金調達の円滑化を図り、地域企業の健全な発展を目的として、一般社団法人愛媛県法人会連合会が、愛媛県信用保証協会、地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携して、県内の中小企業向けに会員企業や税理士関与事業所向けに創設された融資制度「トライアングル1000」並びに愛媛県の融資制度について、当会は、積極的な広報を図り普及推進に努めた。会員企業に限らず、より多くの非会員企業が

利用し、地元中小企業並びに個人事業所の金融面での支援を行っている。年間で5事業所程度が利用しており、平成17年の創設以来、約209事業所の利用実績がある。

(5) インターネットセミナー

・内容：会員事業所並びに非会員事業所を対象に税務、財務、経営、労務、経済等、各種のテーマを取り揃え、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的として、約350のコンテンツをインターネット上で随時配信した。当セミナーは、当会のホームページ上で配信しているものであり、一般住民も利用できるシステムとなっている。平成28年度の当システムのアクセス数は7810回であった。

講師は、税理士、経営コンサルタント、大学教授、会社経営者、評論家、ジャーナリスト等、各種のテーマについての専門家が務めている。

対象：会員事業所並びに非会員事業所。実施要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌、チラシを公共機関等に設置して周知し、加えて実施要領を会員に随時送付している。受講料は無料で実施。

(6) 簿記講習研修会

・内容：八幡浜税務署管内の全法人で経理業務に携わる方を対象に、簿記経理の基礎の実務を、豊富な例題による演習を中心とした実務に役立つ内容で、経理担当者を養成することを目的として、年に1度16回（1回あたり2時間）連続の講座として開催している。主催は八幡浜商工会議所で、当会が共催している。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を会員に送付した。参加者は、6名である。講師は高等学校教諭が務め、会場は八幡浜商工会館を利用した。受講料としては、資料代等実費相当額を必要な経費として5,000円徴収した。

実施日：平成28年9月12日(月)、15日(木)、26日(月)、29日(木)、10月3日(月)、6日(木)、11日(火)、13日(木)、24日(月)、27日(木)、31日(月)、11月2日(水)、8日(火)、10日(木)、14日(月)、17日(木)。講座の時間はいずれも18:30～20:30。

(7) 地域支部講演会

・内容：各支部管内の全法人を対象に、経営、税務、政治、経済、医療、健康等、必要なテーマを選定し、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的に、今年度は2支部（1時間程度）開催した。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を支部会員に送付した。

・平成28年12月12日(月)17:00～ 西予市三瓶町「みかめ本館」西予支部三瓶分会

参加者16名 講師 中小企業診断士 石川 聖子氏

演題：「事業計画策定の手順について」

・平成29年2月3日(金) 16:00～17:30 伊方町商工会館 伊方支部

参加者25名 講師 野口 秀行氏

演題：「トランプ・アメリカ！日本丸の進路は！？」

(8) 女性部会講演会

・内容：八幡浜税務署管内事業所の女性経営者及び従業員を対象に、経営、税務、政治、経済、医療、健康等、必要なテーマを選定し、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的に、年1回（1時間程度）実施している。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を部会員に送付する。参加者は29名である。講師は高野信子氏により演題「茶道の心得」。会場はホテルの会議場を活用した。

受講料は無料。

・平成28年7月27日（水）センチュリーホテルイトー 参加者29名

2. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 諏訪崎ビーチクリーン作戦への参加

・内容：清潔で安全な魅力ある街づくりと環境問題への啓発を促し、地域社会へ貢献することを目的として、5月28日、八幡浜市の海水浴場で、開催した。当日は、当会役員、地域住民等80名が海岸の清掃奉仕を行い、市民に美化運動の働きかけを行った。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を会員、当会役員等に送付した。

参加者及び実施日等

・平成28年5月28日（土）八幡浜市諏訪崎海岸 参加者80名

(2) 地域イベントへの参加

・内容：八幡浜税務署管内の各市町では、地域の発展・活性化を目的として年間を通じ様々な催事やイベントが行われており、当会ではそれら催事・イベントの充実、ひいては地域の活性化を目的として、イベントの企画・運営・会場設営等に参加、協賛を行った。開催要領については、各市町の広報誌、掲示板、ホームページなどで周知するとともに、当会のホームページ、広報誌に掲載した。会場は、各イベントの主催者が使用する公園や施設の一部で実施した。

参加者と実施日等

・平成28年6月5日（日）「第29回福祉の集い」八幡浜市新町 参加8名

・平成28年7月31日（日）「きなはいや伊方まつり」協賛

・平成28年8月13日（土）「奥地の海のカーニバル」協賛

・平成28年10月29日（土）「献血事業」西予支部野村分会 参加者46名

・平成29年2月28日（火）「献血事業」西予支部野村分会 参加者58名

(3) えひめ結婚支援センター運営事業の推進

・内容：「えひめ結婚支援センター」は、一般社団法人愛媛県法人会連合会が愛媛県より受託して、少子化対策のため県内外の独身男女に対して、出会いイベントを開催するとともに、各種セミナーを実施している。当会は、少子化・晩婚化対策、地域企業の健全な発展と地域の活性化、後継者対策に資することを目的として、会員企業並びに非会員企業の従業員、その他家族等の県内外の独身男女に対して、当事業の推進、広報周知に努めた。また、同センターが行っている1対1お見合い事業「愛結び」は西予市特設会場を担当した。

実施日等：通年

(4) えひめ子育て応援企業認証サポート事業の推進

・内容：「えひめ子育て応援企業認証サポート事業」は、一般社団法人愛媛県法人会連合会が愛媛県より受託して、国が推進している「ワークライフバランス」（仕事と生活の調和）や両立支援の推進、中小企業に対する一般事業主行動計画策定の一層の普及を目的として、愛媛県が創設した「企業への認証制度」の普及啓発を図った。当会は、誰もが働きやすい職場環境を整備し、世帯所得の増加による消費活動の活性化や人材の育成により、地域企業の健全な発展と地域社会へ貢献することを目的として、会員企業並びに非会員企業に対して、当事業の推進、広報周知して実施した。

実施日等：通年

(5) えひめのイクメン魅力アップ推進事業の推進

・内容：「えひめのイクメン魅力アップ推進事業」は、一般社団法人愛媛県法人会連合会が、愛媛県より受託して、子育て支援の中でも特に男性への支援を構築し、男性の意識改革を促すことによって、少子化の要因となっている未婚化の解決により少子化構造の改善策を図ることを目的として、「イクメン」をキーワードに、男性の育児参加の阻害要因を分析検討するとともに、啓発活動を通じた識改革や、男性が育児に参加できる環境づくりを推進している。当会は、会員企業並びに非会員企業とその従業員に対して、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献のため、当事業の推進、広報周知して実施した。

実施日等：通年

その他の事業（共益事業）

事業番号 他1 会員の交流と会員の福利厚生に資する事業

【趣旨・まとめた理由】

本事業は、法人会会員の役職員の研さん等を通じて、会員企業の健全な発展に資することを目的とした事業並びに会員企業の福利厚生制度を支援するための保険事業並びに企業保全を目的とした制度の普及推進事業である。各事業は、いずれも会員企業の健全な発展に資する事業として相互に関連しており、共通の目的を達成する手段と位置づけられることから一つにまとめる。なお、保険業法の適用を受ける事業は行っていない。

【事業内容】

1. 役員連絡協議会

当会の運営に携わっている役員が、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進等につき協議を行うことを目的として平成 28 年 11 月 21 日(月)に開催した。会議終了後、交流会を開催し、経営者としての情報交換、異業種交流を行う。

対象者：当会の役員。実施の方法：理事会において事業の実施を計画し、事業実施に際しては事務局から全役員に対し案内状を発送し実施している。

2. 役員研修旅行

当会の運営に携わっている役員が、国内外の経営に役立つ諸施設等の視察研修を行う。部会相互の交流を深めることを目的に実施している。不定期の開催で本年度は希望がないため実施されなかった。

3. 支部会交流会

会員を対象に、企業の PR、ネットワークづくりをサポートすることを目的とした異業種交流会を開催した。(3 支部で計 4 回開催)

対象者：各支部内の会員事業所。

実施の方法：各支部の理事会において事業の実施を計画し、事業実施に際しては事務局から各支部の会員事業所に案内状を発送し実施している。

- ・平成 28 年 6 月 10 日 伊方支部 25 名 伊方町商工会館会議室
- ・平成 28 年 7 月 4 日 保内支部 23 名 八幡浜市保内町宮内 八幡浜市文化会館ゆめみかん
- ・平成 28 年 10 月 7 日 西予支部 30 名 西予市商工会本所
- ・平成 28 年 12 月 12 日 西予支部三瓶分会 16 名 西予市三瓶町「みかめ本館」

4. 支部会視察研修会

支部会では、県内外の経営に役立つ諸施設等の視察研修を行う。部会員相互の交流を深めることを目的に実施している。開催は 2~3 年に一度の不定期の開催で本年度は実施しなかった。

5. 青年部会交流会

青年部会では、経営研修を行い、終了後に青年経営者としての情報交換、異業種交流を行うとともに部会員相互の交流を目的として、平成 28 年 6 月 9 日に交流会を開催した。

対象者：当会の青年部会員。

実施の方法：青年部役員会において事業の実施を計画し、事業実施に際しては事務局から青年部会員に案内状を発送し実施している。

6. 女性部会交流会

女性部会では、税務研修や経営研修を行い、終了後に女性経営者としての情報交換、異業種交流を行うとともに部会員相互の交流を目的として、平成28年7月27日に女性部会交流会を開催した。

対象者：当会の女性部会員。

実施の方法：女性部役員会において事業の実施を計画し、事業実施に際しては事務局から女性部会員に案内状を発送し実施している。

7. 女性部会南予ブロック合同研修会

女性部会では、南予地区3法人会(大洲喜多法人会、八幡浜法人会、宇和島法人会)合同で毎年、経営に役立つ施設見学などの研修を行っている。28年度は当会が担当し10月12日(水)に市内の菓子製造工場見学後、同社社長の講演会を行い部会員相互の交流を深めることを目的に交流会を実施した。

対象：当会女性部会員。

実施の方法：女性部役員会において事業の実施を計画し、事業実施に際しては事務局から女性部会員に案内状を発送し実施している。

8. コラボレーションローンの普及推進（案内・周知）

当該制度は、一般社団法人愛媛県法人会連合会が、地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携して、会員企業や税理士関与事業所向けに創設した融資制度である。当会は、地域企業の資金調達の円滑化を目的のため普及推進に努めた。

対象者：当会の会員事業所。

9. インターネットバンキング特別割引制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は、一般社団法人愛媛県法人会連合会が、地元金融機関並びに四国税理士会愛媛県支部連合会と提携して、会員企業や税理士関与事業所向けに創設した制度である。当会は、地域企業の業務効率化や利便性の向上、社内環境の整備のため普及推進に努めた。

対象者：当会の会員事業所。

10. 大型保障制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等を国内外問わず保障する公益財団法人全国法人会総連合の制度である。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めた。

対象者：当会の会員事業所。

11. ビジネスガードシリーズの普及推進（案内・周知）

当該制度は、企業のさまざまなリスクをサポートする「ハイパー任意労災」、「個人情報漏洩対策プラン」「地震対策プラン」からなる公益財団法人全国法人会総連合の制度である。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めた。

対象者：当会の会員事業所。

12. がん保険及び医療保険制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は、「法人会がん保険Days（デイズ）」、法人会医療保険「新EVER」からなる公益財団法人全国法人会総連合の制度である。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めた。

対象者：当会の会員事業所。

13. 貸倒保証制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは、遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする一般社団法人愛媛県法人会連合会の制度である。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めた。

対象者：当会の会員事業所。